

たとえばこんなお悩みに…

「労働制度や就業規則を見直したい」

「生産効率をアップし、賃金を引き上げたい」

「業務改善助成金についてもっと知りたい」



社会保険労務士が
経営や雇用、助成金活用等のあらゆるご相談に
ワンストップ対応！
ご希望により事業所へも伺います！！



開
催
中

無料

和歌山県社会保険労務士協同組合

総合相談 支援センター

● 専門家派遣・相談等支援事業（厚生労働省委託事業） ●

- 日時 毎週月・水・金曜（月12日間） 午前9時～午後5時（正午～1時除く）
 - 期間 平成27年4月～平成28年3月
 - 場所 和歌山県社会保険労務士協同組合事務局
（和歌山市北出島1丁目5番46号 和歌山県労働センター1F）
- 事業所へ専門家を派遣する出張相談も行っています。

原則予約制となっております。お申込みについては裏面をご覧ください。

総合相談 支援センター



**経営、雇用、助成金のこと…
是非お気軽にご相談ください。**

国が目標に掲げている「全国の最低賃金引上げ」に大きな影響を受ける、中小企業事業主の皆さんを支援するための和歌山労働局（厚生労働省）からの委託事業です。生産性向上や賃金制度・労働時間制度の見直し等、様々な経営改善のご相談に、社会保険労務士がワンストップで対応するセンターでの窓口相談、そして専門性の高いご相談については別途、専門家を派遣しています。

専門家派遣・相談等支援事業（厚生労働省委託事業）

経営 に関するご相談

- 新規事業展開
- 資金調達
- 経営課題改善

など

雇用 に関するご相談

- 賃金
- 労働時間
- 就業規則作成
- 高齢者雇用

など

助成金 に関するご相談

■ 業務改善助成金のこと

- ・ 概要
- ・ 手続き
- ・ 要件
- ・ 留意点 など

■ その他助成金活用のご相談

■ 実施日時 毎週月・水・金曜（月12日間）
午前9時～午後5時（正午～1時除く）

予約制

時間内であっても相談員不在の場合がありますので、事前のご予約をお願いします。

■ 実施期間 平成27年4月～平成28年3月

■ 実施場所 和歌山県社会保険労務士協同組合事務局
和歌山市北出島1丁目5番46号
和歌山県労働センター1F

■ 相談員 社会保険労務士

■ お申込み ● 電話でのお申込み

TEL 073-425-6584（県社労士協同組合事務局）

● FAXでのお申込み

下の欄にご記入の上、FAXで送付してください。

FAX 073-431-3829（県社労士協同組合事務局）



● 専門家派遣 ●

事業所に専門家を直接派遣し、経営計画や労働管理の見直しについてアドバイスを行う「専門家派遣」も随時実施しております。お気軽にお問い合わせください。

FAX お申込みご記入欄

事業所名	所在地	
ご担当者様名（ふりがな）	TEL () -	携帯 () -
	FAX () -	
相談ご希望日時 ※第3希望までご記入ください。	ご相談内容	
第1希望 月 日の : ~		
第2希望 月 日の : ~		
第3希望 月 日の : ~		

個人情報や相談内容につきましては守秘義務を遵守いたしますので、安心してご相談ください。

FAX 073-431-3829